

農山漁村への移住政策としての「特定地域づくり事業 協同組合制度」の運営方法への一考察

—秋田県東成瀬村・奈良県川上村・島根県海士町の事例から—

一般社団法人 J A 共済総合研究所
調査研究部 研究員

おおともわかこ
大友 和佳子

アブストラクト

本稿では、農山漁村への移住を目的とした「特定地域づくり事業協同組合制度」の運営方法について、先行3自治体の事例を類型化し整理を試みた。研究時期は、2024年4月から2025年7月にかけてである。対象とした自治体は、秋田県東成瀬村、奈良県川上村、島根県海士町の3事例である。

考察の結果、「繁忙期対応優先型」「移住定住推進型」「移住者ニーズ優先型」の3つのパターンに位置づけることができた。それぞれのパターンは、地域における労働需要や移住政策の方向性に密接に関連していると考えられる。制度の効果的な活用のためには、地域毎のビジョンや運営方法への自立した考えが求められる。

(キーワード) 特定地域づくり事業協同組合制度 マルチワーカー 運営方法の差異

目次

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------|
| 1. 研究の背景と目的 | 5. 調査結果 |
| 2. 移住政策における「特定地域づくり事業協同組合制度」の位置づけと特徴 | (1) 秋田県東成瀬村の事例 |
| 3. 研究方法 | (2) 奈良県川上村の事例 |
| 4. 先行研究 | (3) 島根県海士町の事例 |
| | 6. 考察と結論 |
| | 7. 他地域への示唆（インプリケーション） |
| | 8. 研究上の今後の課題 |
-

1. 研究の背景と目的

少子高齢化が過度に進行する農山漁村において、「若年層」の存在は欠かせない。筆者は、2016年から2025年にかけて、国内の「都市部から農山漁村への若年層の移住の動き」についてフィールド調査を実施した。調査の結果、次のことが見えてきた。国内における一部の先進移住自治体では、「都市部にはない地域特有の価値、全国一番であるブランド」を創造していることである。さらに、「若年層の移住」を促すために、次の3点がポイントであることも分かった。

- (1) 若年層のチャレンジを応援するサポート体制があること¹
- (2) 魅力的な仕事の選択肢や創業のサポート体制があること²
- (3) 住居や教育・子育て等「暮らしの質」に関するサポート体制があること³

各地域によって、支援の質や内容はむろん異なる。だが、これらを組み合わせた「地域特有の魅力」に人は集まっていた。

本稿では、三つの要素の内、(2)「魅力的な仕事の選択肢や創業のサポート体制があること」に焦点をあて、一つの制度に焦点をあ

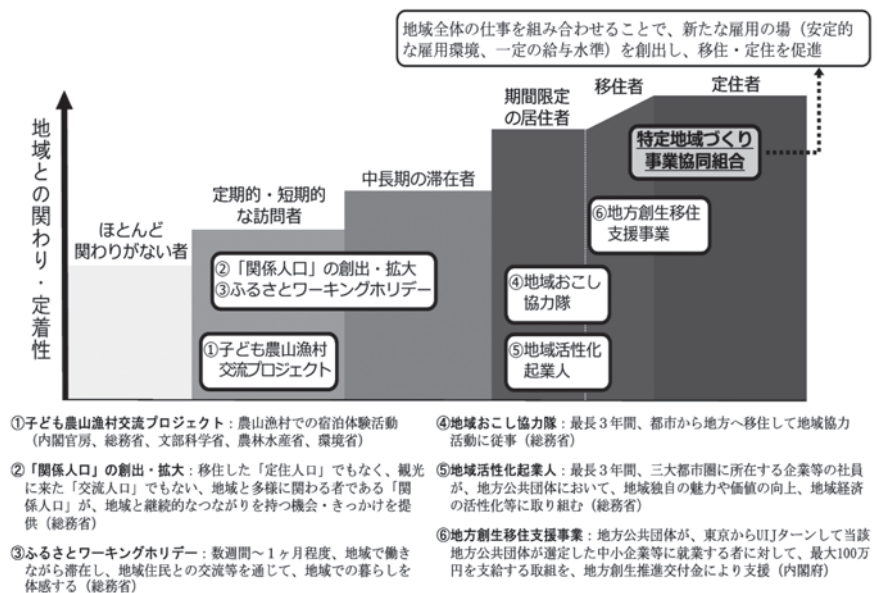
てた。具体的には、「過疎地域の雇用創出」を目的とした「特定地域づくり事業協同組合制度」(2020年施行)についてである。

2025年現在、地域社会では本制度の運営方法の模索が続いている。本稿では、制度の運営方法に注目し、運営パターンを明示的に示すことを目的とした。

2. 移住政策における「特定地域づくり事業協同組合制度」の位置づけと特徴

国内における移住政策の開始は1970年代で、高度経済成長による農山漁村の過疎の進行に端を発している。(図1)は、総務省が地域との交流や移住に関する制度を、地域との関りの時間的な量で位置づけたものである。

(図1) 移住政策における「特定地域づくり事業協同組合」の位置づけ



(出所) 総務省「特定地域づくり事業協同組合制度について」^[4]より抜粋

1 若年層のチャレンジを応援する地域づくりの先進事例としては、鳥根県雲南市の事例を紹介した[1]。
2 仕事の選択肢を増やすことや創業支援の重要性については、大友[2]で紹介している。
3 住居や子育てに関する「暮らしの質」のニーズが移住者に存在することについては、大友[3]で紹介している。

(図1)に基づいて、移住政策の交流の時間量から政策の段階論について考えてみたい。

まず、2008年にスタートした「子ども農山漁村交流プロジェクト」、2018年にスタートした「関係人口の創出・拡大」や「ふるさとワーキングホリデー」等は、地域と定期的・短期的に関わるしくみとされている。また、2009年にスタートした「地域おこし協力隊」や2014年にスタートした「地域活性化起業人」等のしくみは、最大で3年間地域に滞在中長期的な関わりである。そして、本稿で取りあげる「特定地域づくり事業協同組合制度」は最後の移住・定住の段階に位置付けられている。

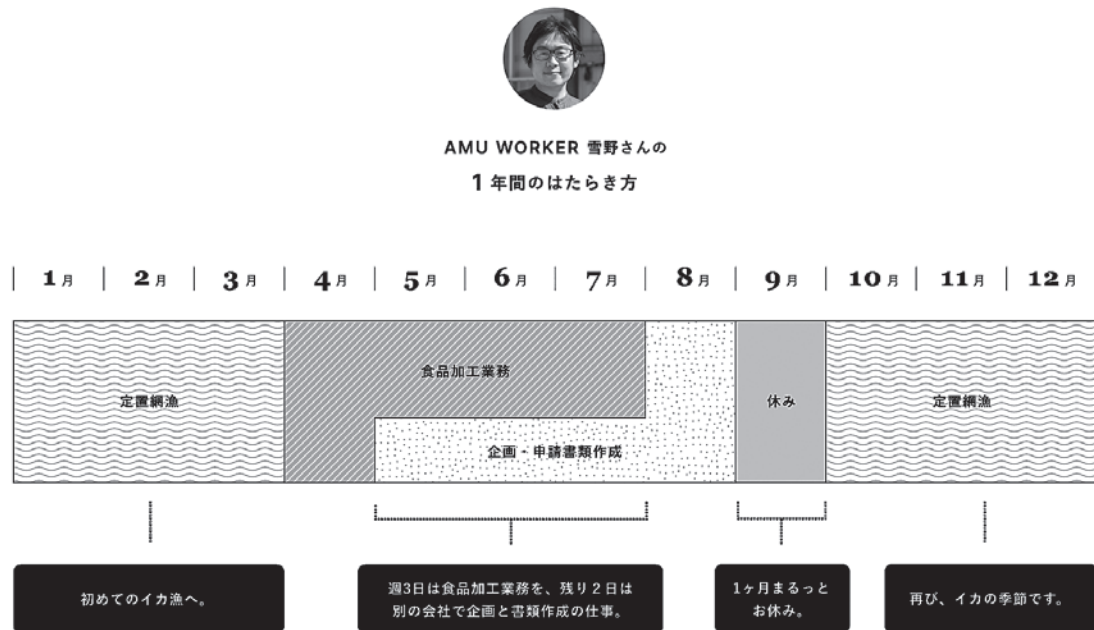
本制度は、総務省と厚生労働省が所管する制度で、2020年度に施行された。主旨は、地域人口の急減に直面している地域の農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業組合に対し、財政的・制度的な支援を行うものである。根拠法は、2020年（令和2年）6月4日施行の議員立法による「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」である。法律の目的を簡潔にまとめると、「地域の重要な担い手である地域づくり人材が安心して活躍できる環境を整備する。そして、地域づくり人材を確保し、その人材の活躍によって地域の活性化につなげる。」ことである^[5]。

制度の背景には、地域における生産年齢人口の大幅な減少による担い手不足という課題がある。過疎が進む諸地域では、各事業所における担い手不足が進行し、事業を拡大したくても拡大できない課題がある。そして、「事

業所の担い手不足」の背景には①通年を通じた繁忙の差からフルタイムの雇用ができないケース、②採用スキルの不十分さからそもそも従業員を確保できないケース等の事情がある。一方で、都市部の若者は地方移住への関心があっても人脈や情報の不足から、最初の一步を踏み出せないケースも多い。こうした地方部と都市部の若者の双方の事情を解決する画期的な制度として本制度は構築された。キーとなるのは、「複業（マルチワーク）」という働き方である。一つの職種で通年を通じた雇用を生み出せないため、地域社会が複数の仕事を組み合わせた「事業協同組合」を立ちあげる。事業協同組合には、人手を必要としている事業所が登録する。移住希望者は、地域の事業協同組合に無期の正規職員として就職をする。就職した職員は、マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）と呼ばれ、複数の事業所をかけもちして働く形態をとる。マルチワーカーは、一つの事業所に就職はせず、組合を通して希望する事業所に派遣される。1か所の事業者で働く期間は8か月未満である。必ず2か所以上の事業所で複業することがルールである。次ページ（図2）にマルチワーカーの働き方の例を挙げた。

(図2) マルチワーカーの働き方の例

①「月」単位で組み合わせ



(出所) 海士町特定地域づくり事業協同組合HPより^[6]

(図2)は、海士町複業協同組合のあるマルチワーカーの働き方の事例である。この例では年間に4か所の職場で勤務している。

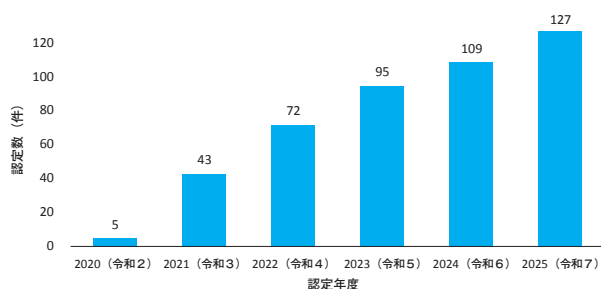
この制度には、短期的には、①移住者側の移住のハードルを下げる、②地域に安定した雇用を創造する等の目的がある。また、長期的には、「地域づくり人材の確保・育成のしくみを活用した移住・定住の促進」の目的がある。

「地域づくり人材」とは「人口急減地域において就労その他の社会的活動を通じて、地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材」を指し、地域活動への参加を伴う地域課題の解決などの動き方も期待されている。総務省が2024年10月に報告をした「特定地域づくり事業活用意向調査」^[7]によれば、2024年10月までに採用された派遣職員の総数

は、653人で、男女比は(男性)363人(56%)、(女性)290人(44%)である。年齢層は、10歳代が4人(0%)、20歳代が201人(33%)、30歳代が171人(26%)、40歳代が129人、50歳代が102人、60歳以上が46人と、約6割の職員が10代～30代である。また、派遣職員の移住状況は、317人(49%)が他の都道府県からの移住である。退職後の動向は、制度開始以降、採用された派遣職員653人のうち、2024年10月1日までに238人が退職、このうちの約6割が組合の所在する市町村でそのまま定住している。

制度が施行された2020年度から2025年度までの認定協同組合数の推移を、(図3)に示した。

(図3) 認定数の推移



(出所) 総務省「特定地域づくり事業推進交付金交付決定一覧」より筆者作成

(図3)によれば、認定協同組合数は、2020年度は5件、2021年度は43件、2022年度は72件、2023年度は95件、2024年度は109件、2025年度は127件と急拡大している^[8]。このように、期待が集まる本制度であるが、派遣職員の確保に工夫がある点など、運営方法は試行錯誤の段階である。

本制度は、2012年頃から海士町の観光協会ですら実際に実践されていた「マルチワーカー」の働き方がモデルとなっている。2018年に、国会議員が視察で海士町を訪れた際に、海士町における「マルチワーカー的な働き方：複業によって雇用を安定させる働き方」を知った。そして、国の制度として展開させたいと申し入れた。

3. 研究方法

研究対象は、2020年の制度施行開始年に誕生した5自治体の内の3自治体である。先行5自治体は、北海道下川町、秋田県東成瀬村、奈良県川上村、島根県浜田市、島根県海士町である。5自治体の内、農林漁業地域の基幹産業である第一次産業が事業協同組合の中心事業である3自治体にヒアリング調査を実施した。3自治体は、秋田県東成瀬村、奈

良県川上村、島根県海士町、である。

研究期間は、2024年4月から2025年7月にかけて、半構造化インタビューを実施した。インタビュー実施対象者は、各地域の事務局、事業者、マルチワーカーの3者である。インタビュー人数は、事業者とマルチワーカーについては各2名ずつである。

4. 先行研究

「特定地域づくり事業協同組合制度」が制度化したのは2020年である。原稿執筆時の2025年9月時点では、計127組合が誕生している。しかし、2025年3月の「読売新聞」^[9]の調査では、「全体の約4割の事業協同組合がマルチワーカーを十分に確保できていない。」と課題も報告されている。制度を地域側がうまく活用する必要があるということである。

地域による制度設計の重要性については、総務省「特定地域づくり事業協同組合の設立に関する先行事例調査」^[10]でも以下のように明記されている。「市町村は、組合設立に取り組む前に、地域における本制度の活用や取り組みの必要性を見極めることが重要と考える。本制度は、労働者不足を解消する利点が大きいが、先行事例のいずれも、本制度を人手確保のためだけではなく、将来的に地域を担う人材として派遣職員を迎え、地域の活性化や基幹産業の強化、定住促進等につなげる方針をもっていた。また、今後、全国各地で多くの組合が設立されると、派遣職員希望者から選ばれる組合になることが求められる。そのため、市町村は派遣職員が自身の将来像を描くことができるようにするために、

本制度活用の目的を明確化することが望ましい。」

本文では、マルチワーカーを「地域の未来を担う人材」と捉え、活用の目的やビジョンを明確にすることの重要性を述べている。また、甲斐^[11]は、本制度の特徴について「地域の実情に合わせて柔軟な運用が可能な点にある。そのため、各地にさまざまな特徴を有する特定地域づくり事業協同組合が設置されている」と述べている。

そこで、本稿では、本制度の運営方法を整理し活用のヒントを得ることを目的とした。それぞれの地域における運営方法やビジョンについて、議論を展開していくこととする。

5. 調査結果

(1) 秋田県東成瀬村の事例

1) 東成瀬村概要

秋田県東成瀬村は、秋田県の東南端に位置する人口2,246人（2025年8月現在）⁴の村である。立地は東は奥羽山脈を境に岩手県に、南は宮城県に接している。総面積は203.69km²で、その内山林原野が93%を占め、冬は2メートルを超える雪が積もる。特産品には、トマトやしいたけなどがある。

2015年から2020年にかけては、ダム建設のための建設作業員の移住があり人口が増加した。東成瀬村では移住や関係人口を増やす政策を打ち出しており、2025年8月現在の地域おこし協力隊の数は52名と全国2位の数を誇る。また、町の第三セクターの企業として地方創生を目的としたIT企業である「なるテ

ック」がある。地域おこし協力隊の隊員はこの企業に所属することが多い。主に20代の若者の獲得に成功している本企業の従業員数は、2025年8月現在62名⁵である。

2) 組合設立の経緯と概要

事業協同組合設立の経緯は、村内の第一次産業と観光業の慢性的な労働力不足に対応するためである。主に村長の強いリーダーシップのもとに組合が設立され、事業所が集められた。下記（表1）に事業協同組合の概要を示した。

（表1）「東成瀬村地域づくり事業協同組合」概要

商号	東成瀬村地域づくり事業協同組合
代表理事	尾形 新一
電話番号	0182-45-5180
FAX	0188-93-5529
E-Mail	info@atumare-naruse.com
所在地	〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬田子内字若宮下 2番地
設立	2021年10月
出資金	140万円
事業内容	人材派遣業
組合員数	11事業所

（出所）ヒアリングにより筆者作成

4 東成瀬村役場ホームページ（<https://vill.higashinaruse.lg.jp/sonmin/>）

5 マイナビ2026（<https://job.mynavi.jp/26/pc/search/corp279869/outline.html>）

3) 登録事業者の数とニーズ

次に（表2）に登録事業所を示した。

（表2）登録事業所

組合員名	業務内容
株式会社 みかづきネットワーク	家財整理
秋田栗駒リゾート株式会社	スキー場運営
栗駒開発株式会社	温泉旅館
農事組合法人滝ノ沢ファーム	農業（米、野菜）
農事組合法人アグリード仙人	農業（米、野菜）
農事組合法人岩井川ファーム	農業（米、野菜）
農事組合法人手倉ファーム	農業（米、野菜）
なるせ農園株式会社	農業、食品加工
株式会社東林業	林業
株式会社仙人ファーム	畜産
社会福祉法人なるせ保育会	保育園

（出所）ホームページより筆者作成

登録事業所は、主に農林水産業の第一次産業が中心である。登録事業所が事業協同組合に支払う利用料は、1,250円／時であり登録料は発生しない。他の自治体と比較すると、登録事業所の負担金額は小さい。

4) マルチワーカーの属性と動向

次にマルチワーカーの属性についてである。2025年現在、延べ13名のマルチワーカーを採用した。内5名が既に退職している。平均年齢は43歳である。13名の内、女性は3名で男性が多い。また、もとの居住地は東成瀬村内が5名で、村外は8名である。いずれにせよ近隣からの者が多く、村内住民の就職先の一つとなっている特徴がある。

マルチワーカーの募集は、口コミによる紹介と県の就職情報サイトが中心である。東成瀬村の事業協同組合を選択するマルチワーカーの動機は、第一次産業にチャレンジしたい

者か、域内での就職を望んでいる者の傾向が強い。マルチワーカーに対し、事業協同組合に就職した後に、卒業し域内企業に就職することは強く望んでいない。事業協同組合のマルチワーカーが事業所の中心的存在にまで成長しうるかどうか、今後注視すべき点であろう。

次に、マルチワーカーの雇用の条件についてである。給料の算定方法は、月固定で1,250円／時×8時間×22日（勤務日数）である。夏季手当は、1か月給与×0.5か月分。冬季給与は、1か月給与×1.5か月分である。昇給についても総会にて協議の後、承認があれば昇給する。有給も初年度10日間が支給される。近隣の他事業所より条件を良くすることで、就職先としての価値を高めている。

5) 運営方法の特徴

東成瀬村の運営方法の特徴は2点である。

1点目は繁忙期の需要対応を重視している点である。マルチワーカーの派遣先は、年初に提出される事業所の繁忙期のスケジュールによって決定する。マルチワーカーの希望はある程度は考慮されるが、基本的には事業所の需要を満たすことが優先される。

2点目は、「事業協同組合を経験した後の域内企業への正規職員としての就職」が重視されていない点である。それゆえ、事業協同組合に永年就職してもらって構わないという考えである。ゆえに、昇給や賞与を設けるなど待遇を域内企業より良くしている。前述したが、2025年現在、延べ13名のマルチワーカーを採用し、5名が退職している。域内企業への就職者数は0名である。

以上の特徴から、東成瀬村の運営方法を「繁忙期対応優先型」と位置付けた。

6) 移住政策と運営方法との関連

東成瀬村の移住政策は、関係人口を重視している。政策の方向性と、移住定住を重視しない方向性は関連していると考察できる。

7) 運営方法のメリット

東成瀬村の運営方法のメリットは、確実に事業所の需要を満たしている点である。東成瀬村の労働需要を満たすためには、常時8名ほどのマルチワーカーが所属していることが必要となる。東成瀬村では、必要とする人数の確保にも成功している。

8) 運営方法の課題（デメリット）

東成瀬村の課題（デメリット）は、2点ある。

1点目は、事業協同組合の役割や効果が地域内の事業所に十分に伝わっていない点である。こうした課題に対しては、今後村内への広報等の周知が求められるだろう。

2点目は、今後地域産業の中核を担う存在が、マルチワーカーから育つのかという点である。この点については、今後の動向を注視する必要があるだろう。

(2) 奈良県川上村の事例

1) 川上村の概要

奈良県吉野郡川上村は、奈良県の南東部に位置し、林業で栄えた村である。森林は村の面積の95%を占める。林業の衰退に伴う村の人口流出は止まらず、2018年に国立社会保障・人口問題研究所が、2045年の将来人口の減少率で川上村を全国ワースト1位の79.4%減少と発表した。それ以来、村は「都市にはない田舎の暮らしの豊かさ」を村の価値として掲げながら、村を挙げての若年移住者の呼び込みに力を注いできた。2025年9月現在の人口は1,179人である⁶。

川上村の移住政策の特徴は、「仕事」「暮らし」「住まい」「子育て」「教育」など必要な支援をワンストップで提供する体制である。通称「川上 ing 作戦」と呼ばれている。こうした移住政策の効果もあり、人口減少率は、89%から60%と改善した⁷。

2) 組合設立の経緯と概要

川上村の「事業協同組合かわかみワーク」は、移住政策としての「川上 ing 作戦」の一部として誕生した。特徴は、地域内の仕事の供給の状況を確認するために綿密な調査を実施している点である。調査によれば、村内には「働き手」を必要としている事業所があるが、その求人は見えにくい。また、一方では川上村で住み働きたい移住希望者がいることも明らかとなった。両者をつなぐために『村に住み、働きたい人』と『働いてほしい

6 川上村ホームページ「川上村のプロフィール」より (<https://www.vill.kawakami.nara.jp/life/docs/2017013100120/>)

7 リクルートワークス研究所「地方における働き手不足への挑戦：水源地の山村として林業振興に注力。発信力を高め、雇用を復活させたいー奈良県川上村 村長・泉谷隆夫氏」(<https://www.works-i.com/research/project/turningpoint/locality/detail016.html>)

事業所』をつなぐ協同組合として「事業協同組合かわかみワーク」が誕生した。

下記（表3）に、事業協同組合概要を示した。

（表3）「事業協同組合かわかみワーク」概要

商号	事業協同組合かわかみワーク
代表理事	東谷孝則
電話番号	0746-58-7256
FAX	0746-58-7256
E-Mail	info@kawakamiwork.com
所在地	〒639-3553 奈良県吉野郡川上村大字迫1335-7
設立	2021年1月
出資金	700万円
事業内容	人材派遣業
組合員数	17事業所

（出所）ヒアリングにより筆者作成

3）登録事業所の数とニーズ

下記（表4）に登録事業所を示した。

（表4）登録事業所

組合員名	業務内容
川上村 商工会	経済団体
社会福祉法人川上村社会福祉協議会	介護福祉業
一般財団法人 グリーンパークかわかみ	観光業
一般社団法人 かわかみらいふ	小売業
一般社団法人 吉野かわかみ社中	林業
有限会社 菊谷木工所	家具木製品製造業
株式会社 東谷製作所	金属加工製造業
朝日館	旅館・観光業
喫茶・ほらあな	飲食・観光業
川上産吉野村販売促進協同組合	建築材製造業
season	飲食・観光業
株カネマツ	家具木製品製造業
貝谷製麺所	素麺製造業

（出所）ヒアリングにより筆者作成

2021年4月の組合誕生時の登録事業所は13事業所である。その後、2025年5月現在登録事業所は17事業所まで増えた。事業所が常にマルチワーカーを必要としているわけではない。人員が必要な時だけ申し出る方法である。

4）マルチワーカーの属性と動向

次にマルチワーカーの属性についてである。2025年現在、延べ14名のマルチワーカーを雇用した。内、10名が既に退職している。現在は4名のマルチワーカーが勤務している。退職した10名の内、6名は村内の企業に正規職員として就職をした。男女比は、1：1である。平均年齢は43歳である。また、もとの居住地は、川上村内が4名、奈良県内が3名、大阪府3名、その他4名で、近隣からの移動が多い。

給料は固定給で支払われている。勤務時間は1日8時間×5日／週である。賞与や昇給はなく、事業協同組合で数年勤務した後に、域内企業への就職が望まれている。

5）運営方法の特徴

運営方法の特徴は、制度のゴールに移住定住が位置付けられている点である。それは、川上村が人口減への対応として絶対的に移住者（労働力）を必要としていることと関連している。それゆえ、事務局はマルチワーカーに、最終ゴールが移住であることを伝えている。派遣方法は、事業所の繁忙期に合わせてマルチワーカーが派遣されている。

「移住」を促すために、事務局の両者へのサポート体制も強力である。月に一度、事業所とマルチワーカーにヒアリングが実施され

ている。マルチワーカーに対しては、「働いてみての感想」や「今後の働き方」がヒアリングされる。各事業所に対しては、労働ニーズについて都度確認し、状況をヒアリングしている。さらに、登録事業所に対し組合の実績を周知するために、月に一度会報も発行している。こうした強力な事務局のサポート体制が、移住者の獲得につながっている。こうした移住を最終ゴールとした運営方法を「移住定住推進型」と位置付けた。

6) 移住政策と運営方法の関連

川上村の特徴は、「川上 ing 作戦」という移住政策の一部に、本制度が位置付けられている点である。それゆえに、制度のゴールは、「移住」に収斂される。

移住に関わるステークホルダーがうまく連携できているため、移住者の獲得につながっている。

7) 運営方法のメリット

運営方法のメリットは、移住者の獲得がゴールであることが明確なため、人口減少対策に直結した効果を生み出せている点である。

8) 運営方法の課題（デメリット）

運営方法の課題（デメリット）は、林業を中心とした地域ではあるが、林業等専門的なスキルを持った人材の獲得が難しい面がある。今後、地域が必要とする人材の育成が課題と言える。

（3）島根県海士町の事例

1) 海士町概要

島根県海士町は、U I ターン者の島、「地方創生のトップランナー」として知られる島である。立地的には、島根半島の北約60km、日本海に浮かぶ隠岐諸島の島前にある。主島は島前三島の一つである中ノ島である。本土からは、島根県七類港・鳥取県境港からフェリーで3時間ほどの距離にある。

人口のピークは1950年の6,986人で、その後減少が続いたが、2010年頃から下げ止まり傾向にある。人口の下げ止まりの理由は、2004年頃からの海士町の積極的な移住・定住施策が関係している。2025年9月現在の人口は、約2,200人で、その内、I ターン者の数は約2割。定着率は50%である。関係人口にも力を入れている。海士町の主要産業は農林水産業で、2017年の就業者全体における第一次産業従事者の比率は17.6%、2020年の比率は16.2%と、全国の平均比率3.3%を大きく上回る。比較的平坦な土地が多いことから歴史的に米づくりもさかんである。「隠岐牛」で有名な畜産や岩ガキ等の漁業で、半農半漁の営みで暮らしを支えてきた地域である。

2) 組合設立の経緯と概要

事業協同組合を全国で一番早く立ち上げたのが海士町である⁸。

8 詳しくは大友[12]に記述している。

下記(表5)に「海士町複業協同組合(AMU WORK)」の概要を示した。

(表5)「海士町複業協同組合(AMU WORK)」

商号	海士町複業協同組合
代表理事	奥田和司
電話番号	080-4010-7737
FAX	なし
所在地	〒684-0404 島根県隠岐郡海士町大字福井1365番地 5
設立	2020年 6 月
事業内容	特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
組合員数	42事業所

(出所) ヒアリングにより筆者作成

3) 登録事業所の数とニーズ

下記(表6)に登録事業所を示した。

(表6) 登録事業所(海士町)

組合員名	業務内容
株式会社 ゆうでん	農業
株式会社 隠岐牛企画	農業
有限会社 隠岐潮風ファーム	農業
隠岐島前森林組合	林業
飯古建設 有限会社	漁業
海士町漁業協同組合	漁業
海士いわがき生産株式会社	水産養殖業
株式会社 ふるさと海士	食料品製造業
株式会社 隠岐桜風舎	食料品製造業
株式会社 海士	宿泊業
株式会社 島ファクトリー	宿泊業
一般社団法人 海士町観光協会	その他の生活関連サービス業
株式会社 風と土と	その他教育・学習支援業
AMAホールディングス株式会社	広告業
島根県農業協同組合	農業
農事組合法人 サンライズうづか	農業
一般社団法人 隠岐ジオパーク推進機構	その他の生活関連サービス業
隠岐汽船株式会社	その他の生活関連サービス業

(表6) 登録事業所(海士町)(つづき)

交交株式会社	その他の生活関連サービス業
有限会社 中ノ島総合クリーンセンター	廃棄物処理業
株式会社 たじまや	食料品製造業
Nombril	その他の生活関連サービス業
三好石油店	その他の小売業
社会福祉法人海士町社会福祉協議会	社会保障・社会福祉・介護事業
株式会社宇野	宿泊業
きくらげちゃかぼん	飲食店
一般財団法人 島前ふるさと魅力化財団	その他の教育、学習支援業
民宿 はまさき	宿泊業
有限会社 脇谷商店	各種商品小売業
合同会社 花屋	飲食店
Itarian Café Radice	飲食店
島のほけんしつ蔵	飲食店
元吉燃料 有限会社	その他の小売業
有限会社 海土物産	食料品製造業
江川畳店	その他の小売業
辛丸水産	漁業
丹後農園	農業
amanola PROJECT	食料品製造業
Happy kitchen Will	持ち帰り・配達飲食サービス業
海士ダイビングサービス	その他の生活関連サービス業
海鮮処 味蔵	飲食店
日栄丸	漁業

(出所) ヒアリングにより筆者作成

海士町の登録事業所の数は42事業所と他の自治体と比較すると突出して多い。これは、海士町の考えに、「多様な仕事の選択肢を増やし魅力的な働き方を創造する」という意図があるからである。事業所には「いずれ正規職員になって欲しい」というニーズと、「繁忙期対応のみで十分」というニーズの2通りが存在する。事務局のスタンスは、「事業協同組合を数年経験した後に、域内企業に正規

職員として就職してほしい」というものである。

4) マルチワーカーの属性と動向

海士町の2025年現在の延べのマルチワーカー数は、40名と本事例の中では最も多い。これは、海士町が「自己実現の島」「若者の挑戦の島」というブランドを確立し多数の移住者を惹きつけていることに関係するだろう⁹。

もとの居住地も「島根県内」は4名のみで、全国から集まっている。殆どのメンバーが近隣から集まっている東成瀬村や川上村の事例と比較すると、マルチワーカーの属性は異なる。

40名の延べマルチワーカーの内、既に18名が退職。内6名が現在も島内に滞在している。海士町側は、事業協同組合を数年経験した後に、域内企業への正規職員としての就職を希望している。しかし、就職者数は現段階では4名にとどまっている。男女比は、2:3で女性が多い。平均年齢は、28歳である。東成瀬村と川上村の平均年齢が43歳であることに對し、海士町の平均年齢は若い。

次に、マルチワーカーの雇用の条件についてである。給料の算定方法は、次の通りである。事業所がマルチワーカーに支払う予定の時給を事務局に支払う。その総額に1.28をかけた金額が、事務局からマルチワーカーに支払われる。事業所が事務局に払う時給はおおよそ1,000円から1,400円で、マルチワーカーと各事業所の相談によって決まる。時給には、前払い退職金や交通費が含まれている。

その他、通勤手当・扶養手当・社会保険・労働保険へ加入できる。

5) 運営方法の特徴

海士町の運営方法の特徴は、「職員（マルチワーカー）ファースト」という言葉に収斂される。この方法は、マルチワーカーの希望を最優先させるという意味である。マルチワーカーは事業所を自由に選べる。また、一日の勤務時間も自由である。週や月に必ず働かなくてはいけない時間も定められていない。ゆえに、マルチワーカーは自由なライフスタイルを実現できる。

2つの自治体と比較をすると海士町のケースは、「マルチワーカー（移住者）」の希望を最優先させた形であると言える。ここでは「移住者ニーズ優先型」と位置づけた。

6) 移住政策と運営方法との関連

海士町の運営方法は、「やりたいことを応援する」「自分探しの島」といった自己実現を重視した海士町ブランドと関連していると考えられる。また、昨今の海士町では「移住定住を強制しない」を合言葉に短期間の滞在（還流）プログラムを充実させている。こうした移住政策の方向性が「職員（マルチワーカー）ファースト」という運営方法を生み出していると考察できる。

7) 運営方法のメリット

運営方法のメリットは、マルチワーカーが自由なワークライフバランスを実現できるこ

9 長友 [13] は、海士町が地方創生のモデルとしてのブランド価値、特に移住者が自分らしい生き方を探求する島として意味づけられていることを述べている。

とである。また、マルチワーカーの「やりたいこと」や「自己実現」が最大限尊重されている。インタビューからは、「都市の仕事の忙しさに疲弊していた。ここでワークライフバランスの取れた生活ができていたため大変に満足している。」「島での釣りの環境を求めて移住した。夢を実現できる勤務状況を得ることができた」と働き方に満足している内容がマルチワーカー側から多く聞かれた。

8) 運営方法の課題（デメリット）

運営方法の課題（デメリット）は2点ある。

1点目は、マルチワーカーの希望が優先されるため、人気のない職種ではマルチワーカーを獲得できていない。

2点目は、事務局や事業所は、事業協同組合で数年仕事を経験した後に、域内企業への正規職員としての就職を望んでいる。しかし、「自分らしさ」や「自由な働き方」を重視していることと関連しているのか、域内企業への正規職員としての就職数は少ない。

総括すれば、「職員（マルチワーカー）ファースト」という方法が、事業所や地域の労働需要をどこまで満たせるのか、一定の議論と経過観察が必要と言える。

6. 考察と結論

以上、本稿では3自治体の運営方法を比較的に考察した。制度には、地域によって異なる運営方法が存在した。運営方法を特徴づけるものは、労働需要の総量や移住定住政策の方向性であることを考察した。以下に3つのパターンを示す。

（1）秋田県東成瀬村ー「繁忙期対応優先型」

例えば、秋田県東成瀬村では、最終的な移住を重視していない。繁忙期の人手不足の対応を一義的な目的としている。その背景には、村内の正規職員の雇用の受け皿が十分ではないことが関係している。また、東成瀬村の移住政策が関係人口重視であり、村内への移住を重視していないことも影響しているだろう。また村内住民の就職先でもある。こうした「繁忙期の需要対応」を一義的な目的としたパターンを、本稿では「繁忙期対応優先型」と位置付けた。

（2）奈良県川上村ー「移住定住推進型」

奈良県川上村の最終ゴールは、事業協同組合を経て、域内企業へ就職、定住することである。事業協同組合の採用の際に、事務局はその趣旨をマルチワーカーに伝えている。ゆえに、延べ14名のマルチワーカーの内、10名が退職をし、その内6名が既に正規職員として域内企業へ就職をしている。背景には、川上村の移住政策「川上ing作戦」の一部に本制度が位置づけられていることが考えられる。川上村のパターンを、本稿では「移住定住推進型」と位置付けた。

（3）島根県海士町ー「移住者ニーズ優先型」

最後に、島根県海士町は、短期の滞在移住プログラムを多数もち「還流」を掲げる町である。離島にも関わらず年間200人以上の関係人口が島を訪れている。関係人口を重視している海士町は、登録事業所の数が40以上、延べのマルチワーカー数も40人以上と、他の自治体と比較すると桁違いに数が多い。

また、運営方法は、「職員（マルチワーカーファースト）」という方法を採用し、マルチワーカーが事業所を自由に選択できる。川上村と東成瀬村が、繁忙期の需要にあわせてマルチワーカーを派遣しているのとは対極的である。しかし、最終的には正規職員としての就職を求める事業所も多いが、獲得数は十分ではない。現段階では4名の就職にとどまっている。課題解決には、採用の段階で事務局とマルチワーカー間でビジョンの共有がされる必要がある。

海士町のようなパターンを「移住者ニーズ優先型」と位置づけた。特徴の背景には、「自己実現」や「挑戦」を掲げ「還流（短期滞在）」を重視している海士町の移住政策の方向性が関係していると考察する。

以上を総括すると、地域の移住政策の方向性や有している地域資源・労働需要によって運営方法には差異が生じている。また、2節で示した総務省の制度の位置づけと照らし合わせると、必ずしも長期的な移住定住と紐づいていない地域もあることは、正しく理解する必要があるだろう。

いずれにせよ、今後、制度の副次的で多様な役割を注視することで、より制度の効果的な活用につながると考える。

7. 他地域への示唆（インプリケーション）

以上の整理から、他地域への示唆（インプリケーション）を述べる。本制度の有効活用のためには、地域全体の移住政策の方向性と、制度の意義を関連づけることが一つの視

点として考えられる。

第一章で述べたように、移住政策には、仕事・住まい・チャレンジの応援など多層的な要素が必要である。移住者の呼びこみには、小さな網の目のように施策を積み重ね土壌を耕し続けることが必要なのである。

ゆえに、制度の有効活用には、総合的な移住政策と関連させることが重要なのではないだろうか。

8. 研究上の今後の課題

本稿では先進事例3事例の考察にとどまった。今後、人材育成に注力している自治体等母数を増やし、運営方法の差異について研究を深化させていきたい。

謝 辞

本稿の執筆にあたり、秋田県東成瀬村、奈良県川上村、島根県海士町の関係者の方々に多大なるインタビューへのご協力をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。

参考文献

- [1] 大友和佳子（2022）「島根県雲南市におけるソーシャルチャレンジバレー構想－「子ども×若者×大人×企業」チャレンジによる持続可能なまちづくり－」，共済総研レポート No.183
- [2] 大友和佳子（2021）「地域における「若年移住者」の新しい取組みと支援に関する研究－地域起業（ローカルベンチャー）と中間支援組織の視点から－」，共済総合研究第82号
- [3] 大友和佳子（2024）「過疎地域（農山漁村）における移住政策の方向性と移住者が求めるものへの一考察－岡山県西栗倉村における移住と起業の流れから－」，共済総合研究第88号
- [4] 総務省「特定地域づくり事業協同組合制度について」，令和3年4月 総務省自治行政局地域力創造グループ 地域自立応援課地域振興室，(https://warp.dandl.go.jp/info:ndljp/pid/12310938/www.soumu.go.jp/main_content/000734004.pdf) 2025年9月最終アクセス

- [5] 岩田真奈 (2022)「特定地域づくり事業協同組合制度の推進について」, 地方自治892号, pp.33-48
- [6] 海士町特定地域づくり事業協同組合ホームページ (<https://amu-work.com/about/>)
- [7] 総務省「特定地域づくり事業協同組合の意向調査」, (https://www.soumu.go.jp/main_content/000913701.pdf) 2025年9月最終アクセス
- [8] 総務省「特定地域づくり事業推進交付金交付決定一覧」, (https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichigyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyoku.html) 2025年9月最終アクセス
- [9] 読売新聞 (2025. 3)「人材確保に苦戦の「特定地域づくり事業協同組合」徐々に成果も知名度不足などの課題」 (<https://www.yomiuri.co.jp/national/20250318-OYT1T50044/>) 2025年9月最終アクセス
- [10] 総務省「特定地域づくり事業協同組合の設立に関する先行事例調査」, (令和3年4月), 総務省地域力創造グループ地域振興室 (https://www.soumu.go.jp/main_content/000746651.pdf) 2025年9月最終アクセス
- [11] 甲斐智大 (2024)「地域社会の持続的発展に向けて (121) 全国に拡大する特定地域づくり事業協同組合の特徴と課題」, 信用金庫78 (5), pp. 44-48
- [12] 大友和佳子 (2025)「移住政策としての「特定地域づくり事業協同組合制度」の地域社会への効果と課題に関する研究－島根県隠岐郡海士町における「海士町複業協同組合 (AMU WORK)」の事例から－」, 共済総合研究第90号
- [13] 長友淳 (2023)「関係人口から滞在人口へ: 島根県隠岐郡海士町における「還流」および「大人の島留学」の取組みに関する文化人類学的・社会学的解釈」, 国際学研究12 (1), 24